事業報告書

1. 実施事業の概要
2. 事業目的及び内容

育児不安を抱える母親や産後うつの母親に早期介入を行うことで、妊産婦の自殺、乳児虐待を予防することを目的とし、本事業を実施した。

行政や医療機関から紹介を受け、産後うつ発症の危険性が高い母親23名に対し、一人当たり最大週3回のペースで1回から60回利用者宅へ訪問した。1回当たりの訪問時間は30分から195分だった。定期的にエジンバラを用いた産後うつの評価および、ボンディングを用いた乳児虐待リスクのアセスメントを行い、その状態に応じて訪問頻度や時間を調整。うち助産師対応62件、看護師対応167件。

（２）実施方法

母乳ケアや授乳指導が必要な利用者には主に助産師が対応し、より専門性の高いケアを提供した。知的障害、発達障害、精神障害を持つ母親に関しては、育児支援や育児指導に加え、清潔保持や食事など日常生活支援も必要としていたため、より細かく利用者の生活に寄り添った支援を提供した。精神状態悪化の兆候や、エジンバラ評価悪化認めた場合は、精神科や行政と連携しながら支援した。また、経済的困窮の家庭に対してはフードバンク北九州と提携し、食材の提供を受け、訪問時にお届けし食事の支援も行った。訪問がない日でも不安や困りごとがあるときはいつでも連絡ができる体制を整えサポートしていたため、深夜に連絡が来ることもあったが、状態が落ち着くと深夜帯の連絡はなくなり、落ち着いて育児できるようになったケースもあった。いずれも介入した利用者の児の成長発達良好で、現時点では自殺や虐待事例もなく経過しており、支援継続している。

　（３）実施場所

　　　　　利用者宅

　（４）実施機関

　　　　　２０２１年４月１日～２０２２年３月３１日

1. 助成対象経費支出実績等

　別紙　収支計算書のとおり